

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成26年6月24日	
大分県知事 広瀬 勝貞 殿	
提出者	
住 所 大分県豊後高田市新地1071番地	
氏 名 西日本土木株式会社	
代表取締役 隈田 英樹	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0978-22-1131	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	西日本土木株式会社
事業場の所在地	大分県豊後高田市新地1071番地
計画期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D建設業06総合工事業
②事業の規模	269,290万円(元請完成工事高)
③従業員数	180人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→コンクリート、アスファルト・コンクリートに分別→自ら中間処理→再生利用 (自ら中間処理できない遠方の工事現場の場合は、処理業者に委託) 木くず、ガラスくず等、廃プラ、金属くず、紙くず、繊維くず →処理業者に委託→破碎→残さ→最終処分 建設混合廃棄物→処理業者に委託→選別→破碎→残さ→最終処分 汚泥→処理業者に委託→中間処理(機械乾燥)→残さ→最終処分 石綿含有産業廃棄物(がれき類)→処理業者に委託→最終処分

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
<pre>graph TD; A[代表取締役 社長 責任者] --- B[土木本部 責任者：土木本部長]; A --- C[建築本部 責任者：建築本部長]; A --- D[砕石本部 責任者：砕石本部長]; A --- E[経営企画本部 責任者：経営企画本部長];</pre>	
土木本部：土木現場から産業廃棄物を排出 建築本部：建築現場から産業廃棄物を排出 砕石本部：コンクリート、アスファルト・コンクリートについて中間処理の斡旋 経営企画本部：行政への報告等	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
①現状	【前年度（平成25年度）実績】
	産業廃棄物の種類
	排出量
	別紙のとおり t
（これまでに実施した取組） 工法の改善の実施。 余剰材の引き取り。（生コン、砕石等）	
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類
	排出量
	別紙のとおり t
（今後実施する予定の取組） ユニット化持ち込み。（工場組立品の利用促進） 梱包材の簡素化。（木くず、廃プラの発生抑制）	
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類は、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊に分別する。 石綿含有廃棄物は、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 金属くずは、有価物、廃棄物に分別する。 排出現場において、より一層の分別の細分化を実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	826 t	300 t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理した後、再生利用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,000 t	500 t
	(今後実施する予定の取組) コンクリート塊とアスファルト・コンクリート塊の現場内再生利用の促進 建設汚泥の現場内再生利用の促進		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理（破碎・選別）した後は、再生利用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の種類に応じて、委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>委託先を可能な限り優良認定処理業者から選定する。 電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 再生利用が可能な廃棄物については、再生利用業者へ委託する。 処理委託業者に対する現地確認を実施する。 自らも電子マニフェスト導入に向けて検討する。</p>		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度（平成25年度）実績

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	建設混合廃棄物	がれき類	石綿含有産業廃棄物（がれき類）	繊維くず	汚泥
排出量	1,977 t	3,022t	150t	15t	46t	38t	9t	468t	25t	0 t	116t	0 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	建設混合廃棄物	がれき類	石綿含有産業廃棄物（がれき類）	繊維くず	汚泥
排出量	1,800 t	2,500 t	100 t	10 t	30 t	30 t	2 t	400 t	10 t	0 t	100 t	0 t

